



地域資源を生かし しあわせ感じる施策を展開

平成30年市議会第1回定例会 施政方針

2. ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」の実現に向け、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりのため、5つの施策に取り組んでいきます。

① 産業基盤として持続する農業の推進

- ▼米の作付け振興 国の方針を注視し、関係機関と協力しながら、売れるコメ作りと併せて、飼料用米や高収益作物への転換を促し、農家の所得向上に向けて取り組みます。
- ▼農地の集積 農業委員や本年度から委嘱される農地利用最適化推進委員と協力し、農地の集積に取り組みます。
- ▼新規就農者支援 民間の大手人材派遣会社が主催するイベントへ積極的に参加し、市の取り組みをPRしながら、より多くの新規就農者の掘り起こしを推進していきます。
- ▼担い手育成 国や県の事業のほか、市単独事業の「農の大地担い手育成支援事業」により、担い手の農業用機械や施設整備費の一部を引き続き助成していきます。

平成30年市議会第1回定例会が、2月19日から3月20日まで、市議会議事堂議場で開かれました。議会初日には、田村正彦市長が30年度の施政方針について述べました。その一部を抜粋して紹介します。

昨年は、ラグビートップリーグ強豪チームの合宿誘致に、今年2月には、平昌オリンピックのジャンプ競技に本市出身の小林潤志郎・陵侑兄弟が、ノルディック複合競技に永井秀昭選手が出場するなど、スポーツで大いに盛り上がりました。私自身、市民と共に現地で応援し、改めてスポーツの素晴らしさを実感しました。これからも市民一丸となり応援していきます。

昨年の市長選挙では、多くの市民の皆さまから温かいご支援とご支持を賜り、4期目の当選を果たすことができました。これまでの3期12年は、市民の一体感の醸成、市の基幹産業である農業と観光の振興、将来を担う子どもたちへの支援など、多くの施策の充実・強化に努めてきました。今後も市民の皆さまと対話を重ね「農と輝の大地 八幡平市」を目指していきます。30年度は、第2次市総合計画前期基本計画の中間年でもある3年目の年です。施策の成果を検証しつつ、計画に掲げる政策・施策を着実に実行していきます。私は、必要な未来への投資を勇気を持って実行し、市民の皆さまと将来を担う子どもたちのため、市政運営に全身全霊を注ぎ、取り組んでまいります。

1. 未来への希望にもえるまちづくり

八幡平市に住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、定住・移住の促進を積極的に推進するとともに、持続可能な地域コミュニティの形成のために、2つの施策に取り組めます。

① 住んでしあわせを感じるまちづくり

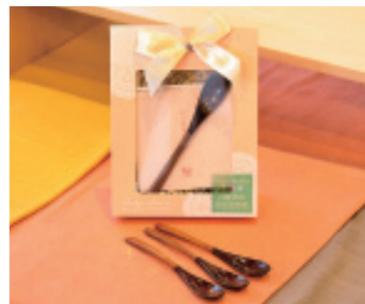
- ▼定住対策 「丸の内プラチナ大学八幡平分校」やふるさと納税寄付者に向けた訪問ツアーの実施、お試し居住を継続するなど、地域と連携した移住者の受け入れ環境の整備に取り組めます。
- ▼地域おこし協力隊 29年度で任期満了となる隊員1人の定住・定着に向けた起業支援などに取り組むとともに、隊員の熱意と経験を生かした活動を支援します。



ふるさと応援寄付金の業務に携わる元地域おこし協力隊員の菊池光洋さん

② 安心して子育てができるまちづくり

- ▼保育 私立保育園の保育士採用を促進するため、宿舍の借り上げや奨学金の返還を支援します。松野保育所と寄木保育所の統合・新築は、検討結果を踏まえて設計などを進めていきます。
- ▼出産記念品 子どもの出生に対し、市の特産品である安比塗の子ども用スプーンを贈呈します。



安比塗の子ども用スプーン

八幡平牛の生産については、和牛子牛の高騰状況が、その生産に支障を来さないよう、肥育素牛導入に対する事業を見直し、引き続き支援していきます。

② おもてなしの観光による交流人口の増加

- ▼十和田八幡平国立公園 昨年度から十和田八幡平国立公園ステッパッププログラム2020に基づき、事業に取り組んでいます。引き続き環境省をはじめとする関係機関と連携を図り、観光振興を進めていきます。



ニッコウキスゲなどが咲く八幡沼

- ▼八幡平市版DMO 観光庁へ登録候補法人の申請を行い、本年度早期に株式会社八幡平DMOを設立します。より一層の観光施策の推進を図るとともに、各観光事業所や

の拡大を目指し、中渡工場適地の整備に取り組めます。

- ▼起業支援 クラウドファンディング活用支援補助金を創設し、創業者や中小企業を支援します。また、貸し工場への入居支援を継続していきます。
- ▼起業志民プロジェクト 今年の1月に2社が企業立地協定の締結に至りました。引き続き全国から若者を集め、技術講習の実施や起業家支援センターにおける起業を支援していきます。

④ 商業の拠点づくりと買い物支援

- ▼安比塗 経営能力を備えた担い手の育成や、安比塗企業組合と連携して、販路拡大に努めます。
- ▼商業振興 大更駅前線などのインフラ整備と整合性を図りつつ、商店街形成の検討委員会からの提言を踏まえ、大更駅前地区のにぎわいづくりを進めていきます。

③ 地元企業の発展と企業誘致の推進

- ▼工業振興 企業立地促進事業費補助金の要件を緩和するほか、新規立地による地元雇

3. 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康に暮らすということは、かけがえのない財産です。健康で長生きできるまちづくりや次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかで活動できるまちづくり実現のため、7つの施策に取り組みます。

①心も体も健やかに暮らせるまちづくり

▼健康推進 健康づくりを支援する「第3次健康づくり21プラン」を策定します。
▼生活習慣病予防健診 引き続き受診率の向上に努めます。また、健診後の指導にも重点を置き、発症予防と重症化予防に取り組みます。



市役所で行われた総合検診

診査を実施します。

▼予防接種 インフルエンザ予防接種の助成を小・中学生まで実施し、疾病予防の徹底と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

②元気に長生き高齢社会の実現

▼高齢者福祉 「高齢者福祉計画」を策定し、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供して、高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の深化と推進に努めます。また、高齢者の温泉館利用を支援し、健康の増進と交流の促進を図ります。

③地域を見守る福祉の推進

▼生活保護 適切な保護の実施とともに、受給者の就労支援や自立の促進を図ります。

④安心できる医療の充実

▼国民健康保険 本年度から県が財政運営の責任者となる

ことから、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、制度の安定化を図ります。
▼西根病院の運営 本年度から地方公営企業法全部適用へ移行します。病院事業管理者のもとで、安定した経営を維持しながら、多様な医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応します。

▼西根病院の移転新築 本年度から建築工事に着手します。32年度診療開始に向けて、事業の計画的な進捗に努めます。

⑤地域に根差した教育の充実

▼教育研究所 教職員の「研究と修養」の充実を図り、新教育課程に向けた先進的な実践研究に取り組みます。
▼教育振興運動 「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクール導入促進事業に取り組みます。

⑥心豊かな人生を送る学習機会の充実

▼生涯学習 各コミュニティセンターと連携しながら学習機会の提供に努めます。
▼芸術文化振興 市内外の団体と連携しながら、市民の芸術文化の振興を図っていきます。また、市内の芸術活動団

体の活動拠点として、西根地区市民センター内に共同の事務スペースを設け、活動を支援していきます。
▼スポーツ活動の推進
▼体育振興 スポーツ選手報償金交付制度を創設し、オリンピック・パラリンピックに出場する選手を支援します。また、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、アフリカのルワンダ共和国選手団をホストタウンとして迎えることができるよう、在ルワンダ日本大使館と連携して準備を進めていきます。

4. 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

本市の風光明媚な自然環境を保全するとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守る豊かな心が培われたまちを目指すため、2つの施策に取り組みます。

①自然環境、生活環境の保全

▼環境衛生 環境基本計画後期行動計画を推進し、市民の安心で快適な生活環境の確保に努めます。また、29年度に策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化対策に取り組みます。
▼清掃センター 29年度から30年度にかけて施設延命化のための基幹的設備改修工事を行い、安全な運転管理に努めます。

②自然エネルギーの有効活用

▼再生可能エネルギー 31年

3月から岩手地熱株式会社御在所地区で地熱発電所の運転開始を予定しています。市が取り組む八幡平温泉郷などの熱水利用や小水力発電、公共施設での地中熱、木質バイオマス、雪氷熱利用などと合わせて、多様な再生エネルギーの活用事例を見学できるツアーに向けた準備を進めていきます。また「市地熱を活かしたまちづくりビジョン」に基づき、地熱利用の勉強会や、高校生などを対象とした取り組みを継続していきます。

5. ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、地域と行政が相互に協力・協調する協働のまちづくりを引き続き進め、地域に住む住民のぬくもりが感じられるまちづくりを目指します。

▼コミュニティセンター 各地区公民館がコミュニティセンターに移行して4年が経過し、地域活動や地域住民の交流の場として定着してきました。地域活性化の拠点として、さらなる活動の充実・発展のため、その活動を支援していきます。



寺田喜劇団公演「ケツサク」仕事人、主水鯉を喰う(寺田コミセンまつり)

▼道路整備 大更駅周辺環境整備事業に係る市道大更中央線などの整備を継続して行います。また、市道鴨志田線の測量設計を引き続き実施するとともに用地取得に着手します。さらに、市道新時森線整備などの用地取得に着手し、工事を実施していきます。
▼道路維持 橋の長寿命化対策として点検結果に基づき補修を進めるとともに、住民要望の多い生活道路の補修を実施していきます。
▼除雪対策 冬期間の安全な交通確保のため、グレーダー除雪車を購入し、各地区の実情に応じた除雪を実施します。



細野地区農業集落排水施設

▼下水道事業 公共下水道事業の西根処理区管渠整備を引き続き実施します。また、農業集落排水施設の延命化および機能修繕のため、細野地区農業集落排水施設の工事に着手します。

画的に推進していきます。
▼交通安全 今年はずでに3件の死亡事故が発生していることから、関係機関・団体と連携し、安全対策に取り組んでいきます。
▼ふるさと応援寄付金 市内生産者や事業者と寄付者が交流できるツアーや、寄付金の使いみちなどの報告、寄付者向け感謝イベントの企画など、寄付の継続や寄付者増加に向けて取り組んでいきます。
▼公共施設の管理 「公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な施設の維持管理や活用を検討します。また、施設の計画的な処分として、旧松尾総合支所を30年度に解体する予定です。

▼災害に強いまちづくり

地域防災の中心となる消防団や関係機関などと連携を図るとともに、土砂災害危険箇所指定に取り組みます。また、防災行政無線のデジタル化を図ります。

▼空家等対策

「市空家等対策計画」に基づき、空き家などに関する施策を総合的かつ計

まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針

5つのまちづくり目標に向けた各種施策のほか、社会基盤・生活基盤の整備を図るとともに、行政改革や広域連携による行政運営に努めます。

▼都市計画 大更駅前線沿道整備土地整理事業や大更駅西口駅前広場整備事業を引き続き行います。
▼市営住宅 長寿命化計画に基づき、良好な居住環境確保のため、市営時森住宅2棟の

屋根塗装工事を実施します。

▼地域公共交通 市民が気軽に移動できる総合交通ネットワークの構築に向け、コミュニティバス運行システムの見直しや、地域内幹線交通の試験運行を検討します。



昨年度に導入したロータリー除雪車

▼水道事業 新小屋の沢配水池の完成にとともに、小規模

▼協働による行政経営 「市行政経営改革方針」に基づき、各事業の見直しによる歳入の削減を図りつつ、職員一人一人の経営意識を高め、持続可能な行政経営の実現に努めます。
広く市民の皆さまからの提言を受けながら、市民協働による開かれた行政を目指していきます。